

新たな循環基本計画におけるリユース促進に関する指標について

1. 新たな循環基本計画におけるリユース促進に関する指標について

循環型社会形成推進基本法では、第 15 条の規定に基づき循環型社会の形成を総合的・計画的に進めるために、循環型社会形成推進基本計画（以下、「循環基本計画」という。）を策定することとされている。循環基本計画は、同法の規定に基づき策定後概ね 5 年で見直すこととされており、平成 24 年度はその見直し年度に当たる。新たな循環基本計画（第三次循環基本計画）の策定に向けて、各部会・検討会などで検討が進められているところである。

循環基本計画ではその進捗状況を定量的に把握・評価するための指標が定められており、新たな循環基本計画において使用済製品等のリユースを着実に促進していくための指標を位置づけることが必要と考えられる。

本研究会において、使用済製品等のリユース促進に向けて、どのような指標を設定することが望ましいか意見交換・検討を行い、その結果を新たな循環基本計画の策定に関する各部会・検討会などに提案することとしたい。

2. 新たな循環基本計画におけるリユースの位置づけ

循環基本計画を見直すにあたっては「新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針について¹」（平成 24 年 6 月 5 日 中央環境審議会）が定められており、その方針の 1 つとして“第四次環境基本計画を基本とすること。”と定められている。

第四次環境基本計画において循環型社会形成に関連した重点的取組事項の 1 つに「2 R を重視したライフスタイルの変革」が記載されている。

図表 1 環境基本計画（平成 24 年 4 月 27 日閣議決定）（抄）

<p>第 2 部 第 1 章 第 6 節 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組</p> <p>3. 施策の基本的方向</p> <p>2 R を重視したライフスタイルの変革</p> <p>A. リサイクルより優先順位の高い 2 R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用））の取組がより進む社会システムの構築を目指す。</p> <p>このため、以下の取組を実施する。</p> <p>a. 国民・事業者が行うべき具体的な 2 R の取組を制度的に位置付けることを検討する。</p> <p>b. リサイクルも含めて、個々の消費者・事業者が実際に取り組むことができる 3 R 行動とその効果を分かりやすくまとめ、きめ細やかに情報提供する。（3 R 行動効果の見える化）</p> <p>c. リユース品が広く活用されるとともに、リユースに係るビジネスの市場につながるような環境を整備する。</p> <p>この際、持続的に消費者の行動を促すことができるよう、地域における消費者、事業者、NPO、地方公共団体等の各主体間の連携等のあり方について検討する。</p> <p>B. 2 R の取組を進めるためには、川下の消費者のライフスタイルの変革に加えて、容器包装の軽量化、リターナブル容器の利用、長期間使用することのできる製品の開発等の川上の事業者の積極的取組が必要となる。このため、これらの取組を行っている事業者が社会的に評価される仕組みづくり等を進める。</p>
--

¹ 新たな循環基本計画の策定のための具体的な指針については参考資料 2、第四次環境基本計画におけるリユースに関する内容については参考資料 3 を参照。

3. 現行の循環基本計画における製品等のリユースに関する指標

現行の循環基本計画におけるリユースに関する指標を図表 2 に整理する。

製品等のリユースに関する指標としては、「消費者のリユースに関する行動変化(インターネットオークション、中古品を扱う店やバザー・フリーマーケットの利用状況)」、「中古品市場規模(中古品小売業、中古自動車小売業の年間商品販売額)」が定められている。

図表 2 第二次循環基本計画(平成 20 年 3 月閣議決定)におけるリユースに関する指標

項目名	概要	出典
3R に関する主要な具体的行動例の変化		
インターネットオークションに出品したり、落札したりしている	アンケート調査において把握。 毎年実施(直近は減少)	環境省「循環型社会に関するアンケート調査」
中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買している	アンケート調査において把握。 毎年実施(直近は減少)	環境省「循環型社会に関するアンケート調査」
びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買っている	略	環境省「循環型社会に関するアンケート調査」
中古品市場規模		
中古品小売業(骨とう品小売業含む)	中古品小売業の年間商品販売額、事業所数。主として中古の衣服、家具、楽器、運動用品、靴など他に分類されない中古品を小売する事業所	商業統計表(経済センサスに統合予定)
中古自動車小売業	中古自動車小売業の年間商品販売額。	商業統計表(経済センサスに統合予定)
リターナブルびんの使用率		
リターナブルびん使用量等の推移	略	ガラスびんリサイクル促進協議会提供資料より作成
(参考)ビールの容器別販売動向	略	ビール酒造組合「ビール市場動向レポート」
エコロジーボトルの使用状況	略	日本ガラスびん協会
R マークびんの出荷量	略	日本ガラスびん協会
「リユースカップ」導入スタジアム数等		
リユースカップの導入を実施しているスタジアム	略	運営・管理団体(NPO法人スペースふう、愛宕商事株式会社、財団法人横浜市体育協会)提供資料
リユース食器の各イベントにおける使用状況	略	(財)地球・人間環境フォーラム
リユースカップの使用に関する意識の変化	略	環境省「循環型社会に関するアンケート調査」

4. 新たな循環基本計画における製品等のリユースに関する指標(たたき台)

製品等のリユースに関する指標として、現行の 4 つで十分かどうか、進捗状況を把握するための指標としてどのような指標が望ましいか、ご議論・ご意見をいただきたい。

(1) リユースに関する意識・行動の変化(消費者アンケート)、(2) リユース市場規模の動向、(3) インターネットオークションの利用状況、(4) フリーマーケット、バザー等の開催状況、(5) 地方自治体を実施するリユース、(6) 国際資源循環(中古品輸出)、(7) その他(リペア・リース等について)に分類してたたき台を示す。

なお、たたき台として示した項目の中には、新たな定期調査が必要なもの、企業・業界団体等からの情報提供が必要なものなども含まれている。実際に指標となりうるかという検討は別途実施する必要がある。

新たな循環基本計画での使用済製品等のリユース促進に関する指標(たたき台)

(1) リユースに関する意識・行動の変化(消費者アンケート)

項目名	現行/新規	概要	把握方法・備考
インターネットオークションに出品したり、落札したりするようにしている	現行指標	現行のまま	環境省「循環型社会に関するアンケート調査」(年1回実施)
中古品を扱う店で使わなくなった製品を販売したり、中古品を購入したりしている。	現行指標を改	現行では、リユースショップとバザー・フリーマーケットが1つの設問となっているが分けた方がよいのではないか?	環境省「循環型社会に関するアンケート調査」(年1回実施)
バザーやフリーマーケットで売買するようにしている	現行指標を改	現行では、リユースショップとバザー・フリーマーケットが1つの設問となっているが分けた方がよいのではないか?	環境省「循環型社会に関するアンケート調査」(年1回実施)
リユースショップ・インターネットオークションなどで購入の際に安心して利用できている。	新規	リユースショップの認証・保証の取組の進捗状況をモニタリングするための指標。	現時点ではデータなし。指標とする場合には、上記アンケート項目に追加する。

(2) リユース市場規模、リユース業の動向

項目名	現行/新規	概要	把握方法・備考
中古品小売業(骨とう品小売業含む)	現行指標	中古品小売業の年間商品販売額、事業所数の推移主として中古の衣服、家具、楽器、運動用品、靴などに分類されない中古品を小売する事業所	経済産業省「経済センサス」(旧 商業統計表)(5年に1回実施)
中古自動車小売業	現行指標	中古自動車小売業の年間商品販売額の推移	経済産業省「経済センサス」(旧 商業統計表)(5年に1回実施)
消費者アンケートより推計するリユース市場規模	新規	消費者へのインターネットモニターアンケート調査よりリユース市場規模を拡大推計しその推移を指標とする。品目ごとの市場規模のほか、流通形態(店頭、宅配、インターネット)や流通数量なども把握が可能。	平成21年度に環境省において推計あり。ただし、指標とする場合には定期調査を実施する必要あり。関連する指標として「循環型ビジネス市場規模・雇用規模」が推計されているが、リユース業の市場規模は商業統計表の数値引用。
主要リユース事業者の中古品売上高/事業所数	新規	主要なリユース事業者の年間販売額、事業所数(店舗数)などの推移を指標とする。 1)各企業が公開しているIR情報をもとに整理、2)JRAA「日本リユース業協会統計」をもとに整理、3)リサイクル通信社「中古品売上トップ100企業」をもとに整理、などが考えらる。	以下の方法が考えられる。 1)各企業が公開しているIR情報(有価証券報告書等)が情報源として把握する。(ただし、中古品の販売に関するセグメントがあるか個別に確認が必要となる) 2)JRAAが定期的に公表している「日本リユース業協会統計」をもとに把握する。(例えば、 http://www.re-use.jp/pdf/news12012001.pdf) 3)業界紙「リサイクル通信」のリユース事業者向けアンケートより把握した中古品売上トップ100企業をもとに把握する。(2010年~)
リユース業界団体加盟企業の事業所数/売上高	新規	リユース業界団体(JRCA、JRO、JRCA)に加盟する企業の年間販売額、事業所数(店舗数)などの推移を指標とする。	リユース業界団体からの情報提供が可能な場合には把握可能。(JRAAは「日本リユース業協会統計」を公表)
リユース業界団体等による認証制度または品質保証制度を活用する事業者数	新規	リユース業界団体(JRCA、JRAA)等による認証制度または品質保証制度に加入している事業者数の推移を指標とする。	リユース業界団体からの情報提供が可能な場合には把握可能。
リユース検定の有資格者数	新規	リユース業界団体であるJRAAが実施するリユース検定制度への受講者数/合格者数を指標とする。	JRAAからの情報提供が可能な場合には把握可能。

(3) インターネットオークションの利用状況

項目名	現行/新規	概要	把握方法・備考
インターネットオークションのストア数/出品数/利用者数/売上高(取扱高)	新規	インターネットオークションを介してリユースされる数量を指標とする。	関連事業者の協力が必要不可欠。

(4) フリーマーケット、バザー等の開催状況

項目名	現行/新規	概要	把握方法・備考
フリーマーケット・バザーの開催数/出店数	新規	フリーマーケットの開催数/出店数	把握方法は未定(例えば、フリーマーケットポータルサイト、日本リサイクル運動市民の会などに協力を要請することで把握できるか)

(5) 地方自治体が実施するリユース

項目名	現行/新規	概要	把握方法・備考
地方自治体自ら実践するリユースの取組み	新規	リユースプラザの設置状況、リユース実績(数量等)を、市町村から報告を受け指標とする。	一般廃棄物処理実態調査より把握(一部調査項目の改編も必要)
住民同士のリユースをあっせん・支援する仕組み	新規	不用品交換掲示板の設置など、住民同士のリユースをあっせん・支援する仕組み	現時点ではデータなし。(一般廃棄物処理実態調査の中で把握か?)
地方自治体におけるフリーマーケットやバザーの開催/開催支援数	新規	地方自治体が発行するフリーマーケットやバザーの開催数、開催支援数。	現時点ではデータなし。(一般廃棄物処理実態調査の中で把握か?)
地方自治体・国等によるグリーン購入におけるリユース・リース・レンタル・シェアリングの調達金額	新規	グリーン購入におけるリユース・リース・レンタル・シェアリングの調達金額を市町村等から報告を受け指標とする。	現時点ではデータなし。新たに定点調査をする必要あり。

(6) 国際資源循環(中古品輸出)

項目名	現行/新規	概要	把握方法・備考
中古品の輸出状況	新規	中古の衣類、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、テレビ、モニター、自動車など、貿易統計で把握できるものを対象。	貿易統計より把握可能な製品を対象。ただし、不適切な中古品輸出監視の観点から、どのような位置づけとなるか、慎重な検討が必要。

(7) その他(リペア・リース等について)

項目名	現行/新規	概要	把握方法・備考
修理業の事業所数、売上(リペア)	新規	機械修理、電気機械器具修理業の売上等の推移を指標とする。	特定サービス産業実態調査より把握 修理・リペアは取り扱いを要検討(所有権を移転せず修理というものが多く、リユースの定義を踏まえて要検討)